

# 事業者向け東京都感染拡大防止ガイドラインの取組の流れ

東京都では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と経済社会活動との両立を図るため、事業者向け東京都感染拡大防止ガイドラインを作成しました。

本ガイドラインや各業界団体作成のガイドラインを参考に、事業者の皆様にご感染防止対策を徹底していただき、対策を行った店舗・事業所を登録することで、「感染防止徹底宣言ステッカー」を取得できます。

## 事業者の取組フロー

### 1. 東京都感染拡大防止ガイドライン

- 感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、事業者向け感染拡大防止ガイドラインを策定
- 都策定のガイドラインの遵守を事業者へ周知・依頼

### 感染拡大防止チェックシート

- 事業者が活用しやすいよう、実施すべき取組をチェックシート化
- 全業種共通編 + 27業種

### ステッカー登録フォーム

- 専用フォームに必要事項を入力し、「感染防止徹底宣言ステッカー」をオンラインで取得。
- パソコン・プリンタがなく印刷できない場合は郵送手続可

### ステッカー印刷・掲出

- 「感染防止徹底宣言ステッカー」を店舗等に掲示することにより、対策済み店舗であることをお知らせ
- 店舗等の利用者が安心して利用

### 事業者の取組

都ガイドライン・業界ガイドラインの確認

内容の確認・対策の実施

対策状況のチェック

必要事項の入力  
(オンライン)

感染防止徹底宣言

